

令和6年度

奨学金募集要項

公益社団法人 高知県看護協会

この奨学金は、元会員看護師(故人・匿名希望)の方から高知県看護協会の事業のためにいただいた寄附を、原資として創設しました。

1 応募資格

(1) 看護師養成所2年課程奨学金

- ① 看護師養成所2年課程に在籍し、令和6年度に2年次に在籍すること
- ② 高知県内の医療機関や福祉施設等に勤務し又は勤務予定であること

(2) 専門看護師教育課程奨学金

- ① 保助看法による保健師・助産師又は看護師の免許を有していること
- ② 専門看護師教育課程に在籍し、令和6年度に2年次に在籍すること
- ③ 高知県内の医療機関や福祉施設等に勤務し又は勤務予定であること

※上記(1)、(2)のいずれの場合にも、高知県内の医療機関等で勤務し、高知県の看護の質向上に努めることができること

2 奨学金の給付額

(1) 看護師養成所2年課程奨学金

一人あたり 24 万円を一括交付します。

(2) 専門看護師教育課程奨学金

一人あたり 36 万円を一括交付します。

※ これらの奨学金は給付型です。ただし、奨学生の身分を喪失した場合等には、返還を求められることがあります。詳しくは、奨学金規程を参照ください。

3 奨学金の併用

本奨学金は、他の奨学金制度との併用に関して特に制限は設けない。

4 奨学生採用数

(1) 看護師養成所2年課程奨学金

令和6年度は 14 名程度、募集します。

(2) 専門看護師教育課程奨学金

令和6年度は3名程度、募集します。

5 応募方法

下記書類一式を揃え、高知県看護協会に申し込んでください。

- ① 願書・履歴書(様式 1)
- ② 出願理由書(様式 2)

③ 研究計画書(様式3)

専門看護師教育課程奨学金を希望する方が必要です。

④ 在学証明書 1通

⑤ 看護に関する所有免許証の写し

6 応募受付期間

令和6年2月1日(木)から2月22日(木) ※必着

7 奨学金の給付決定

受付期間内に到着した応募書類に基づき、厳正に審査し、決定します。結果は令和6年4月に通知します。

8 給付決定後の提出書類

奨学金の給付決定通知後、1週間以内に在学証明書(2年次に在籍していることを証明するもの)及び支払口座登録書を提出してください。

(様式は、決定通知書に同封します。)

9 交付後の提出書類

奨学金の交付後、直ちに奨学金受領書を提出してください。

(様式は、決定通知書に同封します。)

10 奨学金の辞退

奨学生は、辞退届の提出により奨学金給付の辞退を申し出ることができます。

11 各種手続き

(1) 変更等

奨学生は、氏名・住所等に変更があった場合は、変更届(様式4)を提出してください。

(2) 異動等

奨学生が次のような事態に至った場合は、異動届(様式5)を提出してください。

また、このような場合は、奨学生の身分を喪失し、奨学金の返還を求めることがあります。

- ・奨学金規程第2条に規定する奨学生の資格を喪失したとき
- ・就学の継続ができないとき
- ・奨学金の給付を辞退したとき
- ・専攻を変更したとき
- ・停学又は退学となったとき

- ・修了できなかったとき
- ・偽りの申請その他不正な手段によって給付を受けたとき
- ・反社会的勢力と何らかの関りを有することが判明したとき
- ・奨学生であった者が、高知県内の医療機関又は福祉施設等に1年以内に勤務できなくなったとき
- ・その他奨学生として適当でないと本会が認めたとき

12 課程修了後の報告

奨学生は、課程修了後の指定する期日までに、卒業証明書または修了証明書を提出してください。専門看護師教育課程奨学生は、研究レポート概要を合わせて提出してください。

また、就職しているときは、在籍を証明する書類を提出してください。

※ 募集要項・願書等の提出書類は、高知県看護協会ホームページからダウンロードできます。

<https://www.kochi-kangokyokai.or.jp>

【応募先・問合せ先】

〒780-8066 高知市朝倉己 825-5
公益社団法人高知県看護協会 事務局
奨学金担当

電話 088-844-0678 ファックス 088-844-0053

E-mail: info@kochi-kangokyokai.or.jp

【応募受付期間】

令和6年2月1日(木)～2月22日(木) 必着